

「ご存知ですか」：公証制度

遺言書や契約書などは

公正証書にしておくこと安心です

法務大臣から任命された公

証人は、各種契約や遺言など

に関する公正証書を作成して

おります。公正証書は、裁判

などで強力な証拠となるばか

りでなく、紛失や改ざんの心

配がないなど、後日の紛争を

防止する上で大きな役割を果

たしてあります。公正証書遺

言により遺産相続に伴う親族

間の紛争を防止することがで

きます。詳しくは、公証人役

場にお問い合わせ下さい。な

お、相談は無料です。

問い合わせ先

白杵公証人役場
6312463

知っていますか？

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度（建

退共制度）は、事業主の方々

が、労働者の働いた日数に応

じて掛金となる共済証紙を共

済手帳に貼り、その労働者が

建設業界で働くことをやめた

ときに建退共から退職金を支

払うという、いわば業界全体

での退職金制度です。

加入できる事業主

建設業を営む方

対象となる労働者
建設業の現場で働く方

掛金 月額310円

詳しくはホームページを「

覧ください。

(<http://www.kentai-kyo-taisyokukin.go.jp/>)

問い合わせ先

建退共大分支部

097(536)4800

小・中学生は芸術会館

主催の美術展を無料で

観覧できます

当館主催の「平常展」、「企

画展」の観覧については、次

の場合、料金は無料です。

対象 小学生・中学生の

観覧 県内の高等学校等

の教育課程に基づく教育活

動としての観覧（事前に学

校からの申込が必要です）

土曜日の高校生等の観覧

（生徒手帳等を受付に提示

してください） 身体障害

者手帳、療育手帳、精神障害

者保健福祉手帳の交付を受

けた生徒と付き添いの方1

名様まで）の観覧 児童福

祉施設等入所者および引率

者が教育、訓練、更正等のた

め、事前に承認された観覧

問い合わせ先

大分県立芸術会館
097(552)0077

大分県農林水産祭 おおいたみのりフェスタ

農林部門

日時 10月24日(土)～25日(日)

9時30分～16時30分

場所 別府市別府公園

主な行事 ふるさと産直・

地域とれたて市、ふるさと

の味レストラン、畜産フェ

スタ、大分ふるさとグルメ

館、親子木工教室、チエ

ンソアート、丸太切りに

挑戦、緑化木無償配布、花・

植木のコーナー等

水産部門

日時 10月31日(土) 9時30

分～15時30分、11月1日(日)

9時～15時

場所 別府市亀川漁港

主な行事 産地直売コーナ

ー、浜の母ちゃんの味コー

ナー、ブリ・ウナギのつか

みどり

同時開催行事

・第7回大分県畜産共進会

(10月24日(土))

・BEPPOダンスフェスタ

2009(10月25日(日))

問い合わせ先 大分県農林

水産祭実行委員会事務局

097(506)3544

水産部門については、大分
県農林水産部漁業管理課
097(506)3914

必ずチェック 最低賃金

～大分県最低賃金が改定されました～

最低賃金は、暮らしの支えです

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

時間額：631円

発効日：平成21年10月1日

特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

問い合わせ先 / 大分労働局賃金室

097-536-3215

佐伯労働基準監督署

0972-22-3421

全国不正軽油撲滅強化月間

不正軽油とは、県税である軽油取引税の脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混和したり、重油と灯油を混和するなどして製造された油をいいます。

不正軽油を製造、販売、運搬することや自動車の燃料として使用することは脱税行為であるだけでなく、公正な市場競争を阻害し、環境へも悪影響を及ぼします。

10月はこの不正軽油の全国撲滅強化月間となっています。

不審な軽油やその売り込み、施設や車両など、不正軽油に関する情報は、最寄りの県税事務所か下記へお寄せください。

問い合わせ先 / 大分県税務課

097-506-2384